募集要項について

Q：３．応募資格⑤「語学研修目的の留学」とは、どのような留学を意味しますか。

Ａ：留学先で受講する講義が語学に関するもののみとなる留学を意味します。

Q：４．奨学金①支給額について、受給した奨学金を返済する必要はありますか。

Ａ：いいえ、当財団は支給型の奨学金となりますので、返済いただく必要はございません。

Q：４．奨学金③支給方法について、いつ振り込まれるか具体的に教えてください。

Ａ：奨学生として採用後、第一回目の振込は８月末日を予定しております。
例えば留学期間が８月１日～６月２５日の場合の入金は次の通りとなります。

１回目　８月末日（８、９、１０月の３ヶ月分を入金）
※過去分をまとめて入金いたします。
２回目　１０月末日（１１、１２月の２ヶ月分を入金）
３回目　１２月末日（１、２月分の２ヶ月分を入金）
４回目　２月末日（３、４月分の２ヶ月分を入金）
５回目　４月末日（５、６月分の２ヶ月分を入金）

Q：５．の募集人数はいつごろわかりますか。

Ａ：１月中旬ごろまでにホームページ上でお知らせいたします。

Q：６．の募集締切日は在籍大学の学内選考の締切日ですか。

Ａ：いいえ、当財団に応募書類を提出いただく期限の締切日でございます。

Q：７．⑥のシラバスの提出ですが、全て印刷した方がいいですか。

Ａ：受講する科目が分かれば抜粋して頂いても問題ございません。また、公表がされていない場合は、参考までに前年度分でも結構なのでお送りください。
なお、両面コピーはご遠慮ください。

Q：８．記載の面接日程に参加できません。Skype 等で対応できますか。

Ａ：申し訳ございませんが対応致しかねます。
当日面接会場にお越しいただけない場合は辞退とさせていただきます。

※番号は「2018年度募集要項」の項目番号です

申請書について

Q：申請書は、手書きかタイピングどちらで記入したらいいですか。

A：手書き、タイピングどちらでも結構です。

Q：顔写真は必ず写真でないとだめですか。

A：データを貼り付け印刷したものでも結構です。ただし、画像が荒く、個人を判別しにくい場合は、再度写真の提供をお願いする場合がございます。

Q：留学先大学在籍期間はまだ確定していない場合、どのようにすればいいですか。

A：予定期間でのご記入をお願いします。

Q：留学先所属学年は現時点での学年を記入すればいいですか。

A：留学先大学に行かれた際の学年を記入してください。

Q：現在 1 回生なのでゼミに所属していません。指導教員がいない場合は、空白で提出していいですか。

A：推薦書にご記入いただいた教員の方の氏名を記入してください。

Q：財団に対し、学生個人が直接申請書を提出してもいいですか。

A：申し訳ございません。学生個人からの申請は受け付けておりません。
恐れ入りますが、在籍大学の留学担当課をとおしての申請をお願いいたします。

指導教員の推薦書・誓約書について

Q：担当教員が外国人なのですが、推薦書は英語でも大丈夫ですか。

A：はい、大丈夫です。

Q：指定のフォーマットではなく、別の書式の推薦書を提出しても問題はないですか。

A：どの大学の誰を、誰が、どのような理由で推薦しているか等指定のフォーマットの内容と同様の内容を記載いただいておれば問題ございません。

Q：誓約書の住所ですが、住民票の住所か現在の下宿先の住所どちらを書いたらいいですか。

A：申請書と同じ住所を記入してください。
また申請書の住所は、郵便物が届く住所をお願い致します。

Q：指導教員推薦書は厳封して送るように記載されていますが、封筒に何か記載することはありますか。

A：特に記載して頂かなくても問題ございません。

チェックシートについて

Q：役職者の名前を記入した方がいいですか。

Ａ：実際に担当して頂いている方のお名前を記入してください。

Q：「現時点でこのプログラムの派遣決定者は何名ですか」という部分ですが、記載する人数は、留学先大学の入学が決まっている人数か、学内選考で決まっている人数どちらを記載すればよろしいでしょうか。

Ａ：学内選考で決まっている人数を記載してください。

Q：協定書の締結年月日は、派遣予定先の締結年月日を記入すればよろしいでしょうか。

Ａ：はい。

辞退について

Q：本採用決定後、受給を辞退する場合、奨学金辞退届の提出期限は定められていますか。

Ａ：辞退される事が決まり次第速やかにご提出お願い致します。

特に期限は設けておりませんが、奨学金支給手続き等を５月後半頃より開始致しますので（８月末日に第１回目の支給）、前述の時期にご決定であるようでしたらそれまでにご連絡お願い致します。

また、８月以降の留学のご出発でしたら、留学開始の３カ月前までにご連絡頂きたく存じます。